

診療情報開示に必要な費用

芳賀赤十字病院診療情報開示に関する規則の定めにより、診療情報開示に必要な費用を次のとおり定める。

① 診療情報開示手数料		3, 0 0 0 円	
			(+消費税)
② カルテ閲覧料金		2, 0 0 0 円 / 時間	
(1 時間以内又は 1 時間につき)			(+消費税)
③ 医師による面談・説明料金		1 0, 0 0 0 円 / 時間	
(1 時間以内又は 1 時間につき)			(+消費税)
④ 診療録の印刷料金			
① コピー (黒)		2 0 円 / 枚	
			(+消費税)
② " (カラー)		1 0 0 円 / 枚	
			(+消費税)
⑤ X線, C T, M R I 画像の謄写料金	C D	2, 0 0 0 円 / 枚	
			(+消費税)
⑥ 診療録の不存在証明 (全部)		5 0 0 円	
			(+消費税)
⑦ その他費用		購入価+手数料 (購入価の 1 0 %) / 個	
			(課税対象については上記金額+消費税)

平成29年12月1日より

芳賀赤十字病院